

窓空宛名

〇〇発 第123456号

年 月 日

〇〇市長
〇〇 〇〇

印

〈お問い合わせ先〉

〒000-0000
〇〇市〇〇町1丁目2番3号
国保課
電話 000-000-0000

滞納額の納付について（催告）

あなたの徴収金については、既に納税通知書及び督促状等により納付方お願いしてまいりましたが、いまだに納付されていません。

下記のとおり未納額を連絡しますので、指定納期限までに納付してください。
なお、指定納期限までに完納できない方は、必ず納付についてご相談ください。

*本状と行き違いに納付されました場合は悪しからず御了承ください。

							支払期限	現在	
賦課年度	科目	対象年度	期月	滞納額 (円)	督促料 (円)	延滞金 (円)	計 (円)	備考	
合計									

延滞金の計算方法

納期限の翌日から納付（入）の日までの期間の日数に応じ、税額または納入金額（1,000円未満の端数があるとき、またはその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額または全額を切り捨てます。）に年14.6%（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%）の割合（平成12年1月1日から平成25年12月31日までの期間については、当該期間の属する各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4%の割合を加算した割合が年7.3%の割合に満たない場合には、その年中においては、年7.3%の割合にあつては、当該商業手形の基準割引率に年4%の割合を加算した割合とします。平成26年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年7.3%の割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6%の割合にあつては当該特例基準割合適用年における延滞金特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合）とします。）を乗じて計算した金額。この場合における年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。